

# 北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No.27

【事務局】北海道立消費生活センター<http://www.do-syouhi-c.jp> 《指定管理者(社)北海道消費者協会》  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階 TEL011-221-0110 FAX011-221-4210

**今月号は、北海道知事からの 緊急メッセージ をお伝えします。**  
(以下、道庁くらし安全課より、提供)

昨年末から「振り込め詐欺」の被害が急増し、道内においても認知件数が8月末で397件となっており、昨年同期と比較して、231件増加しています。

また、被害額も4億5千万円を超える状況にあります。

道警察では、ATM周辺における対策や広報啓発活動などを実施しているところですが、未だに「振り込め詐欺」の被害は後を絶ちません。

こうした現状から、道では道民の皆さんに広く注意喚起を促すため、10月1日、知事からの緊急メッセージを発出しました。

「振り込め詐欺」の被害をなくすためには、道民の一人ひとりが被害に遭わないように注意するとともに、家庭や地域、職場の中で、お互いが声を掛け合い、助け合うことが必要です。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 【 振り込め詐欺の認知状況 】

区分	H19年認知件数等				H20年8月末		前年同月比	
			8月末(A)		(B)		(B)-(A)	
	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額
全国	17,930	25,142,421,788	10,906	15,076,477,867	(13,761)	(19,339,467,488)		
北海道	305	535,859,121	166	322,810,341	397	451,483,291	+231	+128,672,950

単位：件数(件)、被害金額(円)

20年全国統計は7月末の数値

警察庁・道警調べ

## 【 振り込め詐欺撲滅のための予防活動強化推進期間 】

「振り込め詐欺」の撲滅を図るため、道警察では、

**平成20年10月1日(水)から10月31日(金)まで**を  
振り込め詐欺撲滅のための予防活動強化推進期間としています。

## 【 振り込め詐欺の被害に遭わないために 】

「私は大丈夫。騙されない」と油断しない！

金銭を要求する電話には要注意！

もしも、何らかの支払い請求があっても、慌てず、すぐに振り込まない！

お金の振り込みを急がせる電話は、「振り込め詐欺」と疑ってください！

一人で悩まず、まずは家族や警察に確認・相談を！

振り込め詐欺は一部の人だけが被害に遭っているのではなく、誰もが騙される危険性があるということを認識し、一人ひとりが心の備えをしておくことが大切です。

お金に関する突然の電話や通知を受けても、慌てず、絶対一人で判断せず、家族や警察に相談してください。

## 「振り込め詐欺」被害防止緊急メッセージ

今年の北海道における「振り込め詐欺」の被害は、既に400件を超え、被害額は約4億5000万円にも達し、過去最悪となっています。

私たちは、人の情や家族を思いやる気持ちを悪用して貴重な財産を奪う、この卑劣な犯罪を断じて許すことはできません。

振り込め詐欺は一部の人だけが被害に遭っているのではなく、日々巧妙化する手口により、誰もが騙される危険性があるということを認識し、私たち一人ひとりが心の備えをしておくことが大切です。

お金に関する突然の電話や通知を受けても、慌てず、絶対一人で判断せず、家族や警察に相談してください。

北海道では、本年5月から、犯罪のない安全で安心な地域社会をめざし、「安全・安心どさんこ運動」を展開しています。家庭や職場、地域の中で、お互いが声を掛け合い、「振り込め詐欺」の被害をなくしましょう。

平成20年10月1日

北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議会長

北海道知事

